自動車駐車場維持管理計画 (個別施設計画)

令和4年3月 大阪市建設局

目 次

第1章	章	はじ	じめに	. 1
1.	本語	計画の)位置付け	. 1
2.	本語	計画で	『定める内容	. 3
3.	対象	象施設	Ţ Z	. 3
4.	計画		引	. 8
5.	着多	実な実	『施に向けた取り組み	. 9
	5.	1.	メンテナンスサイクルの構築	. 9
	5.	2.	データの蓄積・維持管理計画への反映	10
6.	注意	意事項	Į	11
第2章	章	駐車	重場の構造物躯体	12
1.	施訓	空の 瑪	乱状と課題	12
	1.	1.	駐車場の構造による特徴	12
	1.	2.	駐車場の現状	12
	1.	3.	求められる安全性と持続可能な維持管理	12
2.	予隊	方保全	とによる維持管理	13
	2.	1.	維持管理に関する基本方針	13
			予防保全(状態監視型)による維持管理計画	
3.	維持	寺管理	閏計画の内容	14
	3.	1.	対象施設	14
	3.	2.	対策の優先順位の考え方	14
	3.	3.	個別施設の状態等	15
	3.	4.	対策内容と実施時期	15
4.	着多	実な 実	『施に向けた取り組み	16
	4.	1.	点検・診断の実施方針	16
	4	2	措置の実施方針	16

第3章	章	自動	h車駐車場の設備	17			
1.	設值	前の瑪]状と課題	17			
	1.	1.	駐車場設備の特性	17			
	1.	2.	駐車場設備の現状	17			
2.	予隊	方保全	とによる維持管理	17			
	2.	1.	維持管理に関する基本方針	17			
	2.	2.	予防保全(時間計画型)による維持管理計画	18			
3.	維持	寺管理	計画の内容	19			
	3.	1.	対象設備	19			
	3.	2.	対策の優先順位の考え方	20			
	3.	3.	個別施設の状態等	20			
	3.	4.	対策内容と実施時期	20			
4.	着到	実な実		21			
	4.	1.	点検・診断の実施方針	21			
	4.	2.	措置の実施方針	21			
第4章	章	駐車	正場の建築物	22			
1.	施詞	2の現]状と課題	22			
	1.	1.	施設を取り巻く状況	22			
	1.	2.	個別施設の状態等	22			
	1.	3.	維持管理コストの状況	22			
	1.	4.	現状の課題	22			
2. 予防保全による維持管理							
	2.	1.	維持管理に関する基本方針	23			
	2.	2.	予防保全(状態監視型)による維持管理計画	23			
3.	維持	寺管理	計画の内容	24			
	3.	1.	対象施設	24			
	3.	2.	対策の優先順位の考え方	25			
	3.	3.	個別施設の状態等	25			
	3.	4.	対策内容と実施時期	25			
4. 着実な実施に向けた取り組み							
	4.	1.	点検・診断の実施方針	26			
	4.	2.	措置の実施方針	26			
第5章	章	まと	· め	27			
1.	対領	兼の実	[施時期	27			
2.	対領		I	29			

第1章 はじめに

1. 本計画の位置付け

<大阪市公共施設マネジメント基本方針>

わが国の高度成長期に整備された公共施設が今後全国的にも集中的に更新時期を迎えます。そのため、国を挙げての維持管理体制の構築が進められています。

平成25年11月には、国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各施設を管理・所管するものがインフラ長寿命化計画(行動計画)・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施したうえで適切な措置を講じることが求められています。

平成26年4月には総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体において、公共施設の現況や、総合的・計画的な管理に関する基本的な方針などを定める計画の策定が求められているところです。

本市においても、高度成長期に整備した公共施設の本格的な更新時期を迎えるにあたり、総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「大阪市公共施設マネジメント基本方針」を平成27年12月に策定しました。同方針は、本市の「公共施設等総合管理計画」であるとともに、関係省庁連絡会議において策定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づく「インフラ長寿命化計画(行動計画)」にあたるものです。

<個別施設計画>

インフラ施設は市民生活を支える重要な施設であり、安全性や健全性を確認するための 点検調査を行いながら、予期せぬ損傷が発生した場合や直ちに補修をしないと重大な事故 が発生する場合の緊急的な対応、施設のこまめな補修による長寿命化などにより LCC を最 小にするための予防的な措置などさまざまな取り組みを実施し、将来にわたって適正に機 能維持していく必要があります。

これまで、建設局ではいち早く施設の老朽化対策に取り組んできており、予防的な措置による維持管理を実施する施設については、定期点検を行いながら、計画的に維持管理・ 更新を推進する必要がありますので、それぞれの施設の特性に応じて維持管理計画を策定し、着実な取り組みを実施していきます。

駐車場は、違法駐車や迷惑駐車による自動車や歩行者の移動の阻害、交通事故の誘発、 景観阻害などに代表される路上駐車問題の解決といった都市機能の向上に寄与する重要 な役割を担っています。

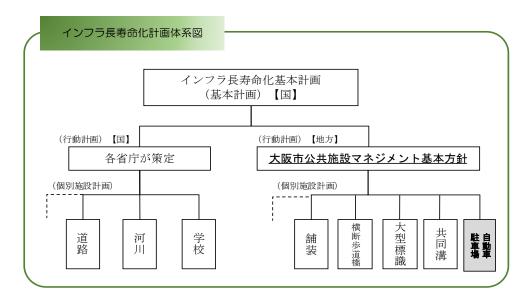
本市では、平成元年ごろ路上駐車問題が大きな社会問題となっていたことから、平成3

年に大阪市駐車基本計画を策定し、駐車対策の一環として、公民あわせて7,000台の 駐車場整備を目標に、積極的に公的駐車場の整備を進め、現在、指定管理者制度を用いて 21の市立駐車場を管理しています。

また上記以外にも道路の高架下等を活用した駐車場(以下、「高架下等駐車場」という) を135保有しており、その管理運営を公募による事業者が担っています。

これら駐車場においては、経年劣化に伴う老朽化が進んでいるものもあり、今後、補修 量の増加などにより維持管理経費が増大する恐れがあるため、土木施設や設備機器等につ いて維持管理計画を策定し、適切に維持管理をしていく必要があります。

本計画は、建設局の管理する駐車場を対象に安全・安心の確保及び中長期的な維持管理・ 更新費の削減や予算の平準化等を図ることを目的として策定した維持管理計画で、「大阪 市公共施設等マネジメント基本方針」に基づく個別施設計画として位置付けています。



<市立駐車場経営戦略>

本市では、大阪市立駐車場条例に基づいて 21 箇所の市立駐車場を管理しており、長期的かつ総合的な駐車対策を継続していく必要がありますが、自動車交通量の減少や、民間駐車場(コインパーキング)の増加など減収となる要素がある中で、施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加など経営環境は厳しさを増すことが想定されます。このような環境の中で、将来にわたり、安定的、継続的な事業経営を推進するため「大阪市立駐車場経営戦略」を令和4年3月に策定しました。

本計画は、駐車場経営戦略の投資計画の一部として位置づけ、同戦略と整合を図ったものとしています。

2. 本計画で定める内容

本計画では、次の事項について定めています。

対象施設

計画期間

対策の優先順位の考え方

個別施設の 状態等 対策内容と 実施時期

対策費用

3. 対象施設

本計画は、本市が管理する市立駐車場、高架下等駐車場あわせて156駐車場を対象とします。それらを構造・形式別に示すと次のとおりとなっています。

• 市立駐車場

21駐車場

▶ 地下自走式駐車場

10駐車場

▶ 地下機械式駐車場

4 駐車場

地上立体自走式駐車場

2駐車場

▶ 地上平面自走式駐車場

6 駐車場

• 高架下等駐車場

135駐車場

▶ 地上平面自走式駐車場

135駐車場

※ 市立駐車場のうち西横堀駐車場は地上立体自走式と地 上平面自走式があるため合計が一致しません

なお維持管理項目のうち次の項目については、本計画に示す対策の実施時期や対策費用には含んでいません。

- ・ 高架下等駐車場における維持管理項目 構造物躯体がなく、また設備も簡易的なものにとどまるなど、管理運営事業者の日 常的な点検・補修での対応が可能であるため
- ・ 市立駐車場における構造物躯体・設備等の軽微な修繕、フェンス等の修繕・取替等 損傷箇所ごとに指定管理者の基本補修費で対応するため

以上より、本計画における対策の実施時期や対策費用は、市立駐車場の構造物躯体、付属設備(いずれも地下自走式10、地下機械式4、地上立体自走式2の合計16駐車場)、市立駐車場の建築物(市立駐車場の地上平面自走式6駐車場の管理事務所)を対象としています。

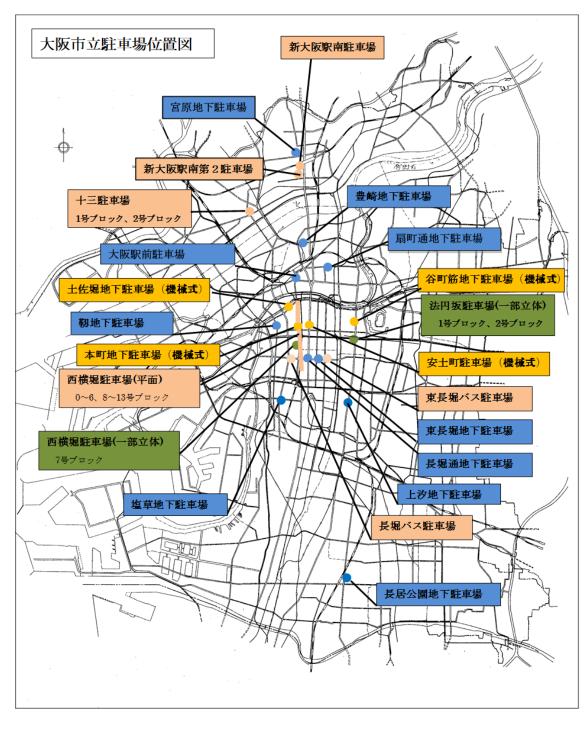


図 市立駐車場位置図